

# I 研究の概要

## 1. 研究の趣旨及び目的

本研究は平成 22 年度に実施した専門研究 B 「小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究」（以下、「平成 22 年度先行研究」と記す。）の後続研究として位置付けられるものである。すなわち、昨年度に実施した質問紙による実態調査、及び訪問調査によって明らかとなった課題について、その解決の方策等を提案するものである。

本研究の目的は以下の 2 点である。

- (1) 視覚障害者を教育する特別支援学校（以下、「盲学校」と記す）における、いわゆるセンター的機能の課題等について、その解決の方策等を提案すること。
- (2) 小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒に対する指導・支援について、それを充実させるための方策を提案すること。

本研究の学校教育現場、特に盲学校や視覚障害のある児童生徒を指導している小・中学校への寄与については、以下の諸点が挙げられる。

平成 22 年度先行研究においては、各盲学校がその実態に即してセンター的機能を発揮していることや、小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒への指導・支援が相応に行われていることが確認された。その一方で、センター的機能に関してそれぞれの盲学校で抱えている課題も明らかとなった。

センター的機能の発揮については、今般の学習指導要領でも取り上げられていること、また、障害者の権利に関する条約に関わり、障害のある子供たちが地域の小・中学校等で学ぶことに対する理解啓発が進むことにより、特に通常の学級においては、これまで以上に一人一人のニーズに応じた対応が求められること等を踏まえると、特別支援学校が果たすべき大きな役割の一つである。

したがって、各盲学校においてセンター的機能を有効に発揮するための方策や創意・工夫を全国の盲学校が共有することにより、全国的に質の高いサービスや支援を行うことの意義は大きいと考える。

また、これらの特別支援学校（特殊教育諸学校）が地域の小・中学校等を支援するという考えや実践については、諸外国においても論じられている事柄である。

一例を挙げれば、平成 21 年 12 月に本研究所が主催して実施された第 30 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー（The 30<sup>th</sup> Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs）では、オーストラリア代表が特殊教育諸学校における地域支援の役割の重要性について、普通学校で学んでいる障害のある学

生は、専門的な指導法や就労に関する情報等が不足しがちであることから、特殊教育諸学校がそれを補うような形で連携を図っていく必要があると述べている。さらに、発表後の意見交換では、インクルーシブ教育が進むことにより特殊教育諸学校以外の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒が増えることを考えると、各盲学校がその実情に応じてセンター的機能を充実させることは極めて重要であるとの見解であった。

## 2. 研究の方法

本研究は平成 23 年度の 1 カ年研究である。上記の「1. 研究の趣旨及び目的」で掲げた 2 つの目的に対応した研究チームを編成して研究を遂行した。以下にその研究チームとその方法、研究遂行にかかる訪問調査の概要を示す。

＜研究チーム＞

### (1) 盲学校におけるセンター的機能の課題等に関する課題解決等検討チーム

平成 22 年度先行研究においてセンター的機能の充実に向けた課題や都道府県教育委員会等に対する要望として、①盲学校における指導の専門性とコーディネーターの力量の担保と人材の育成、②全校体制（全教職員の共通理解）としての取組の重要性、③地域支援に関わる教員の定数外措置、④予算の確保、⑤通常の学級に在籍している視覚障害のある児童生徒等の把握、⑥関係機関との連携が挙げられた。さらに、サテライト教室や副籍・支援籍なども課題となっていることが明らかとなった。

これらのことから、上述した課題について先進的な取組や工夫を行っている盲学校について、訪問調査によりその実態を明らかとし、グッドプラクティスとして取りまとめる。

また、質問紙調査の結果から、特徴的な取組を行っている学校を抽出し、その校内体制や人員配置など、センター的機能の充実に向けた取組の成功要因を考察して取りまとめる。

### (2) 小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒に対する指導・支援に関する現状の把握と課題解決検討チーム

平成 22 年度先行研究では、通常の学級に在籍する視覚障害のある児童について、学習活動においては授業中の読み書きや教材・教具の使用に多くの時間がかかることや、他の大勢の児童から多様な刺激を受ける状況やその促進の方法、他の児童との関わり合いの具体的様相及び対応、関係者の理解啓発の方策など、いくつかの枠組を設定し、具体的資料を提示して整理した。

本研究においても、その課題や解決策についての枠組みや観点の整理を行うこととともに、学習状況を感覚代行機器の活用や支援体制に関わる課題等の視点で取りまとめることとする。そのために視覚障害のある児童生徒が在籍している小・中学校を訪問し実態を把握する。

## <訪問調査の概要>

### (1) センターの機能に関する訪問調査

#### ①調査の目的

センター的機能の充実に必要と考えられる以下の事項について、平成 22 年度先行研究により明らかとなった創意・工夫を行っている盲学校を訪問し、その詳細について把握すること。

#### ②訪問調査の視点

- ・ 県下（管轄地域）の視覚障害のある児童生徒数を客観的に把握している学校
- ・ 副籍や支援籍の制度を導入して、効果的な運用を行っている学校
- ・ サテライトや分教室等を設置し実地的な運営を行っている学校
- ・ 通級指導教室を設置して、実地的な運営を行っている学校
- ・ 支援センターを併置するなど、センター的機能に関する校内体制が充実している学校
- ・ その他、特徴的な取組を行っている学校

#### ③調査の対象

質問紙調査から先進的、特徴的取組を行っていると思われる盲学校（5校～10校程度）

#### ④調査の時期

平成 23 年 9 月～12 月

#### ⑤調査の方法

訪問による実地調査及び関係資料の収集

### (2) 小・中学校在籍視覚障害児童・生徒についての実地調査

#### ①調査の目的

小・中学校に在籍している視覚障害のある児童・生徒について、学習面（教材の使用状況を含む）、生活面、サポートする関係者・機関等の当該児童・生徒への関わり方を明らかにすること。対象児童・生徒については、可能であれば盲児童・生徒と弱視児童・生徒それぞれでの状況の違いも明らかにする。学習面については、各教科による相違も明らかにする。生活面では、移動（歩行）等の日常生活動作、他の児童・生徒とのコミュニケーションの状況等を明らかにする。サポートする関係者・機関については、学級担任、保護者、弱視特別支援学級、弱視通級指導教室、特別支援学校（盲学校）によるサポートの状況を明らかにする。

#### ②訪問調査の視点

- ・ 読み書き、教材・教具の取り扱い等、視覚障害のある児童生徒が小・中学校で学習を進める上で「時間がかかること」の状況を調べ、その対応を検討する。
- ・ 視覚障害のある児童生徒が通常の学級に在籍することの意義の一つとして他の大勢の児童生徒から多様な刺激を受けるということが挙げられるが、その状況やその促

進方法を調べる。あわせて、他の児童生徒との関わり合い実際や友人関係を深めるための方法等についても調べる。

- ・視覚障害のある児童生徒を受け入れる通常の学級の担任の状況を取り上げて、そのために必要な知識、技能等を調べる。

### ③調査の対象

小・中学校に在籍している盲児童生徒、弱視児童生徒それぞれ数人程度について訪問調査を実施する。

### ④調査の時期

平成 23 年 5 月から 12 月まで、随時実施する。

### ⑤調査の方法

訪問による実地調査

## 3. 研究体制

### 研究代表者

田中 良広 (教育相談部)

### 研究分担者

澤田 真弓 (教育研修・事業部)

金子 健 (企画部)

大内 進 (教育支援部)

土井 幸輝 (教育情報部)

### 研究協力者

香川 邦生 (前健康科学大学・教授)

澤田 晋 (筑波大学附属視覚特別支援学校・校長)

三谷 照勝 (東京都立文京盲学校・校長)

吉田 道広 (文部科学省特別支援教育課・特別支援教育調査官)

野戸谷 睦 (北海道立特別支援教育センター・視覚障害教育室長)